

多様な経営支援サービス

日本公庫では、農林漁業や食品産業の皆さまへの融資のほか、多様な経営支援サービスの提供により、国内農林水産業の体質強化や安全で良質な食料の提供を支えています。

農業経営アドバイザーの経営支援

お客さまの経営課題に応えるため、農業経営アドバイザーによる経営支援を行っています。



アグリフード EXPO

国内最大規模の国産農産物の展示商談会「アグリフードEXPO」を東京と大阪で開催し、お客さまの販路拡大、経営発展の支援を行っています。



トライアル輸出支援

国内外の貿易会社と提携し、初めて農産物などの輸出に取り組むお取引先を支援する「トライアル輸出支援事業」を行っています。



情報提供

情報誌「AFCフォーラム」や「アグリ・フードサポート」、「食品産業動向調査」や「消費者動向調査」など、お客さまの役に立つ情報を提供しています。



農業者の皆さまへ 公庫資金 のご案内



日本公庫では、農政の展開に沿った資金供給を通じ、農業者の意欲と創意工夫を活かす経営改善の取組みを積極的に支援しています。
農業経営に必要な資金は、日本公庫にご相談ください。

		融 資 条 件				資 金 使 途			
ご利用いただける方		融資限度額	融資期間 (うち据置期間)	金利 平成31年3月1日現在	担保・保証	設備		運転	
						農地	施設・機械等	家畜導入、 果樹、花木の 育成等	農業資材ほか 農業経費等
スーパーL資金 〔農業経営基盤強化資金〕	認定農業者(個人)	3億円(特認6億円)	25年以内 (10年以内)	0.16% (融資期間10年の場合)	ご相談	●	●	●	●
	認定農業者(法人)	10億円(特認20億円 [一定の場合30億円])							
青年等就農資金	新たに農業経営にチャレンジする認定新規就農者を支援する無利子の資金です。	3,700万円 (特認1億円)	17年以内 (5年以内)	無利子	【留意事項】 参照		●	●	●
経営体育成強化資金	意欲と能力をもって農業を営む方の前向き投資等を支援する資金です。	主業農業者(個人) 農業参入法人	25年以内 (3年以内)	融資期間にかかわらず 0.20%	ご相談	●	●	●	▲ (農業参入法人、 集落営農組織等 のみ対象)
		主業農業者(法人) 集落営農組織							
農林漁業 セーフティネット資金	災害や社会的・経済的な環境変化の影響を受けた方の資金繰りを支援する資金です。	認定農業者 認定新規就農者 主業農業者 集落営農組織	10年以内 (3年以内)	0.16% (融資期間5年の場合)	ご相談			●	●

【留意事項】

- スーパーL資金の融資限度額について、法人の場合、特認のご利用に際しては、民間金融機関からの資金調達などの要件があります。
- 金利は平成31年3月1日現在のものです。借入時の金利は金融情勢により変動します。最新の金利は融資機関にご相談いただくか、右記からご確認ください。
- 担保・保証人は、ご相談の上、決めさせていただきます。
- 青年等就農資金は、原則として、担保は融資対象物件のみ、保証人は個人の場合は不要、法人の場合で必要な場合は代表者のみとなります。
- 審査の結果により、ご希望に沿えない場合がございます。
- 上記以外にも資金をご利用いただくための要件等がございます。詳しくは、最寄りの日本政策金融公庫支店農林水産事業までお問い合わせください。

最新金利はこちら



【公庫資金の活用事例】

【スーパーL資金（設備資金）】

肉用牛肥育経営を営む認定農業者A社は、子牛の安定確保とコスト削減を図るため、一貫経営への転換を計画し、日本公庫に相談。繁殖牛100頭の導入資金と牛舎の増設にスーパーL資金を利用。



【スーパーL資金（協調融資）】

地域活性化を目的に設立された認定農業者B社は、耕作放棄地を活用したワイン用ブドウの生産と自社ワイナリーの整備を計画し、C信用組合と日本公庫に相談。ワインの醸造設備等に日本公庫とC信用組合の資金を利用。



【青年等就農資金】

Dさんは、2年間の農業研修を経て独立を決意。地元の普及指導センターに相談し、認定新規就農者となった。野菜生産を開始するためのハウス設置と、生産が軌道に乗るまでの農業経費を調達するため、青年等就農資金を利用。



【農林漁業セーフティネット資金】

養鶏を営むE社は、鶏卵相場の低迷により売上が減少したため運転資金が不足し、日本公庫に相談。飼料費や人件費など、当面必要となる経費相当額について、農林漁業セーフティネット資金を利用。

